

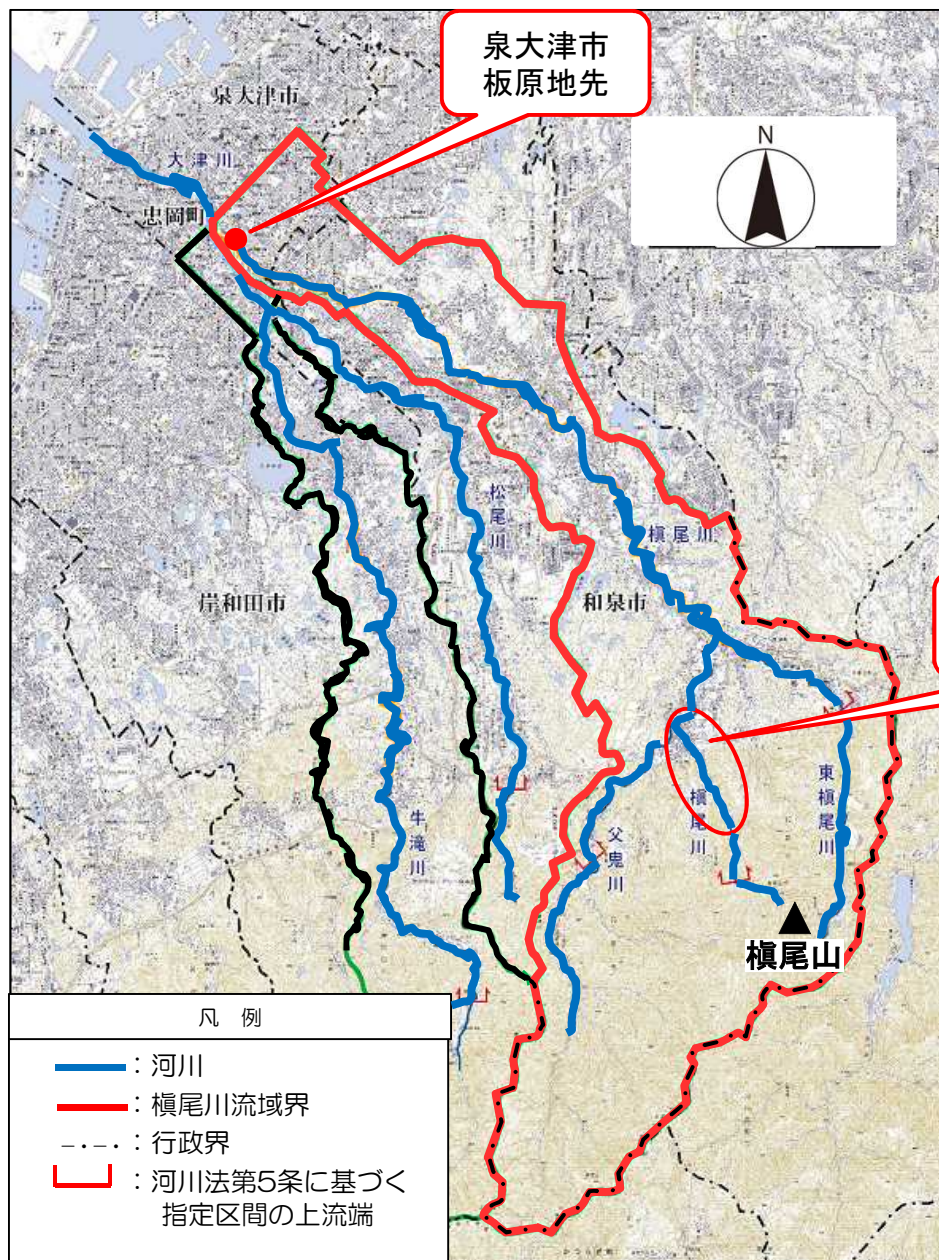
二級河川大津川水系榎尾川改修工事(左岸:大阪府和泉市坪井町地内から同市坪井町地内まで、右岸:大阪府和泉市坪井町地内から同市仏並町地内まで)並びにこれに伴う一般国道170号千歳橋架替工事及びこれに伴う附帯工事

---

令和2年12月

国土交通省 近畿地方整備局

# 流域の概要



■二級河川大津川水系槇尾川は、大阪府和泉市にある槇尾山を水源とし、父鬼川及び東槇尾川を合流しながら大阪府和泉市内を流下し、同府泉大津市板原地先で二級河川大津川と合流する流路延長18.3km 流域面積56.7km<sup>2</sup>の二級河川である。

申請事業箇所  
大阪府和泉市坪井町地内他



# 事業の概要

■全体計画区間  
 〈左右岸〉  
 大阪府和泉市坪井町地内から  
 大阪府和泉市坪井町地内まで

■起業者 大阪府

■事業の完成時期  
 令和4年12月予定

■建設目的  
 流下能力の向上による  
 浸水被害の軽減

■工事内容  
 河道拡幅



## 事業認定手続き等の経緯

- 平成12年12月 大津川水系河川整備基本方針
- 平成13年 2月 大津川水系河川整備計画
- 平成24年 3月 用地取得着手
- 平成27年 1月 大津川水系河川整備計画(変更)
- 平成30年11月14日 土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会
- 平成31年 3月 4日 土地収用法第16条の規定に基づく事業認定申請
- 平成31年 3月18日 土地収用法第24条の規定に基づく短期縦覧  
～ 4月 1日

※短期縦覧期間中に土地収用法第25条の規定に基づき府知事あてに提出された意見書1通

※土地収用法第23条の規定に基づく公聴会の開催請求なし



# 現況河川の状況

①千歳橋から下流(H31. 3. 8撮影)



②千歳橋から上流(H31. 3. 8撮影)





# 榎尾川流域での過去の被害

- 昭和57年8月 台風10号  
床上浸水2戸 床下浸水約530戸
- 平成7年7月 梅雨前線豪雨  
床上浸水7戸 床下浸水24戸
- 平成29年10月 台風21号  
護岸崩壊3箇所



平成7年7月梅雨前線豪雨時(最大時間雨量46mm、総雨量245mm)



## 榎尾川の改修計画の概要

平成12年12月 大津川水系河川整備基本方針

平成13年 2月 大津川水系河川整備計画

□洪水調節等のための榎尾川ダム建設と時間雨量50ミリ程度の降雨を安全に流下させるための河川改修が進められ、平成21年6月ダム本体工事に着手。

平成21年度～22年度

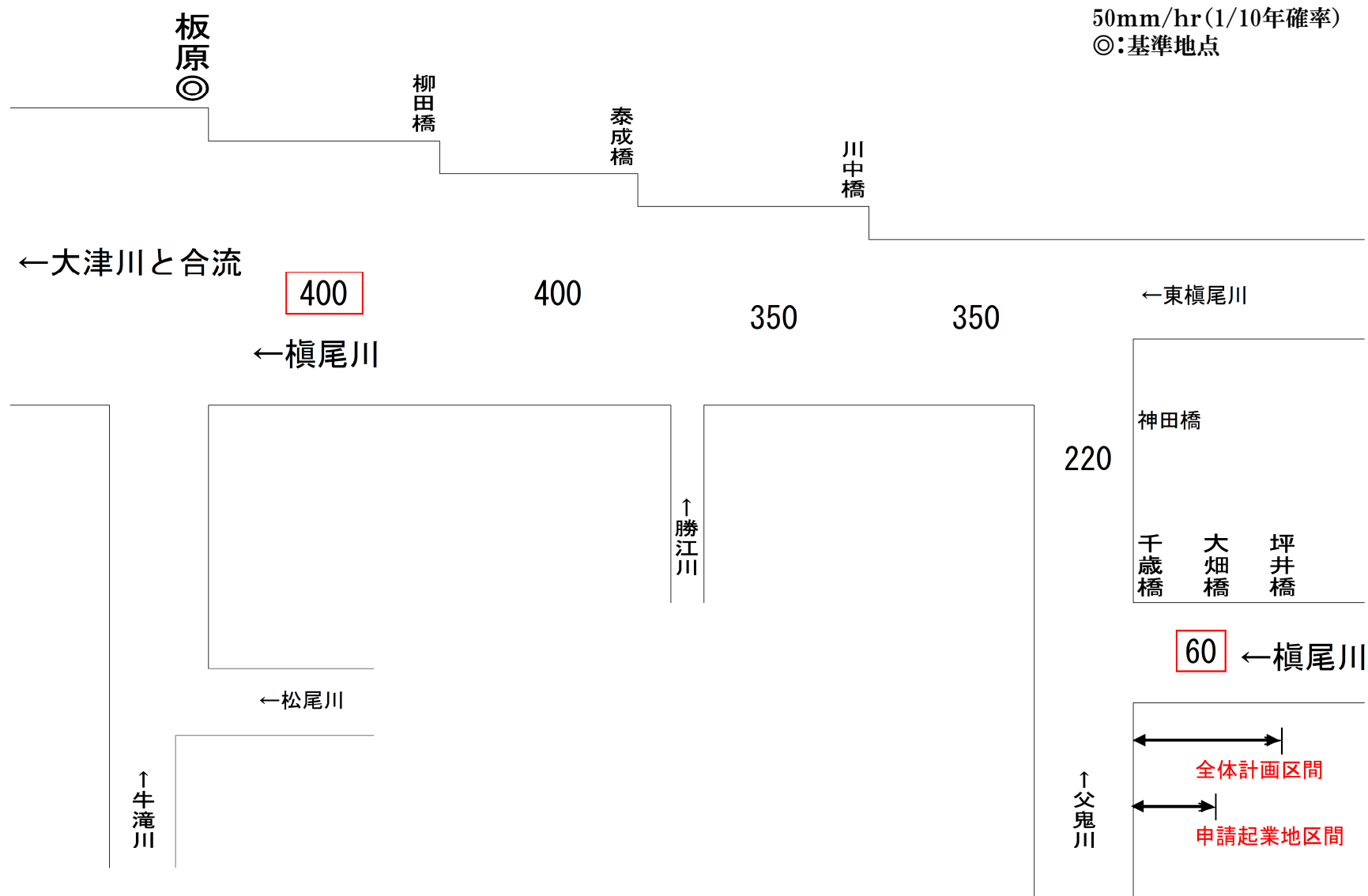
□今後20年から30年の榎尾川の治水目標に対する治水計画の検証の結果、平成23年2月ダム事業の中止が決定。

平成27年 1月 大津川水系河川整備計画（変更）

□河川整備計画（変更）に基づき、10年に1度程度発生する恐れのある時間雨量50ミリ程度の降雨を安全に流下させるとともに、30年に1度程度発生する時間雨量65ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを当面の目標として、河川改修を実施。

河道配分流量は、榎尾川と父鬼川が合流する地点で60m<sup>3</sup>/秒、板原地点で400m<sup>3</sup>/秒としている。

# 榎尾川の計画高水流量配分図

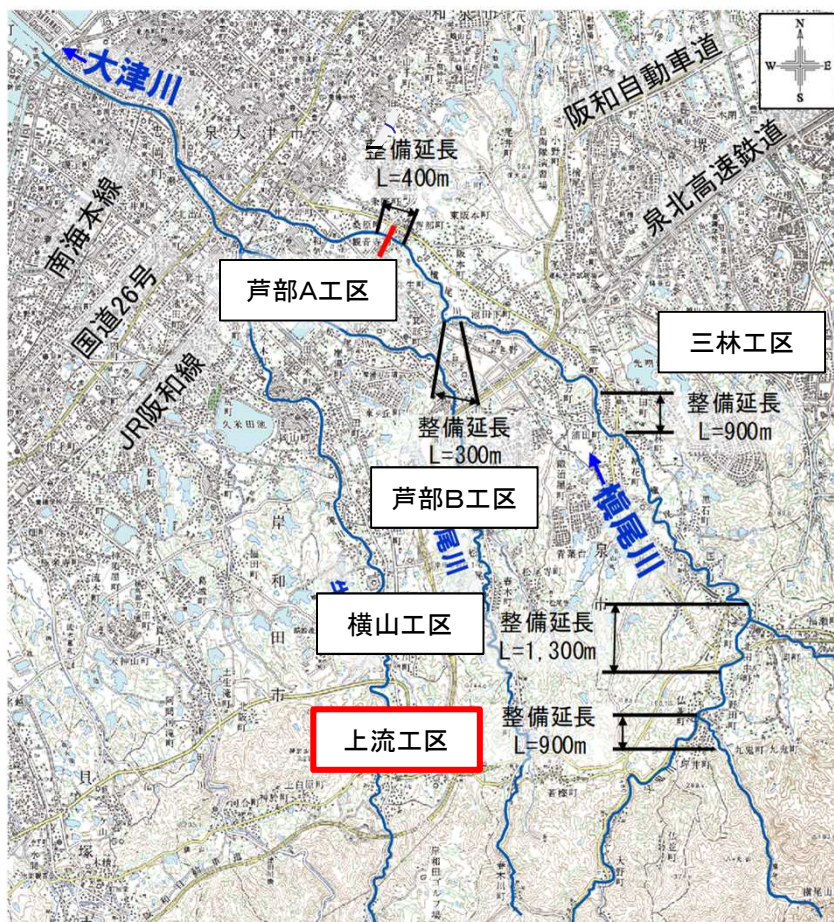




# 榎尾川流域の整備状況

平成27年1月策定の大津川水系河川整備計画(変更)の中で整備対象区間が5区間示されており、今回申請事業の全体計画区間は、上流工区の下流端に位置する。

出典: 大津川水系河川整備計画(変更)



横尾川では、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表 2.1.4 整備対象区間と整備内容

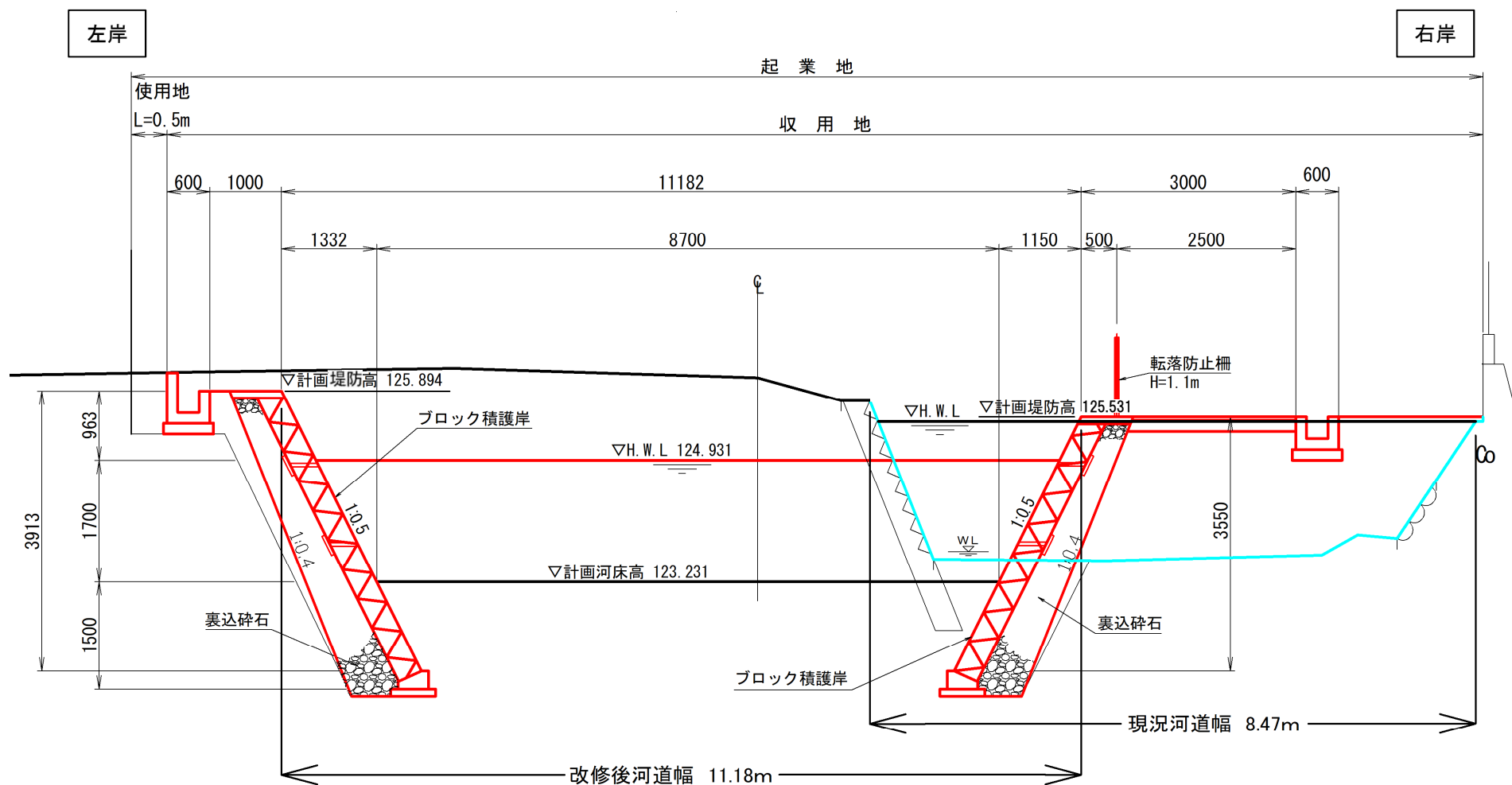
河川名	整備対象区間	整備内容
横尾川	桑原井堰～郷荘橋上流 (3.4km～3.8km)	河道拡幅・河床掘削により流下能力の向上を図ります。整備にあたっては、河床の平坦化を避け、瀬や淵の形成に配慮するなど、自然環境の保全を図ります(図 2.1.7)。
	小井堰～山深橋 (4.9km～5.2km)	
	城前橋下流～川中橋 (7.6km～8.5km)	
	神田橋下流～宮之前橋下流 (12.4km～13.7km)	
	父鬼川合流点～そうず橋上流 (14.4km～15.3km)	

工区名	整備対象区間	整備状況
芦部A工区	桑畑井堰～郷荘橋上流	河川改修済み
芦部B工区	小井堰～山深橋	河川改修済み
三林工区	城前橋下流～川中橋	河川改修済み
横山工区	神田橋下流～宮之前橋下流	河川改修済み
上流工区	父鬼川合流点～そうず橋上流	用地一部未買収/一部の区間は河川改修済み



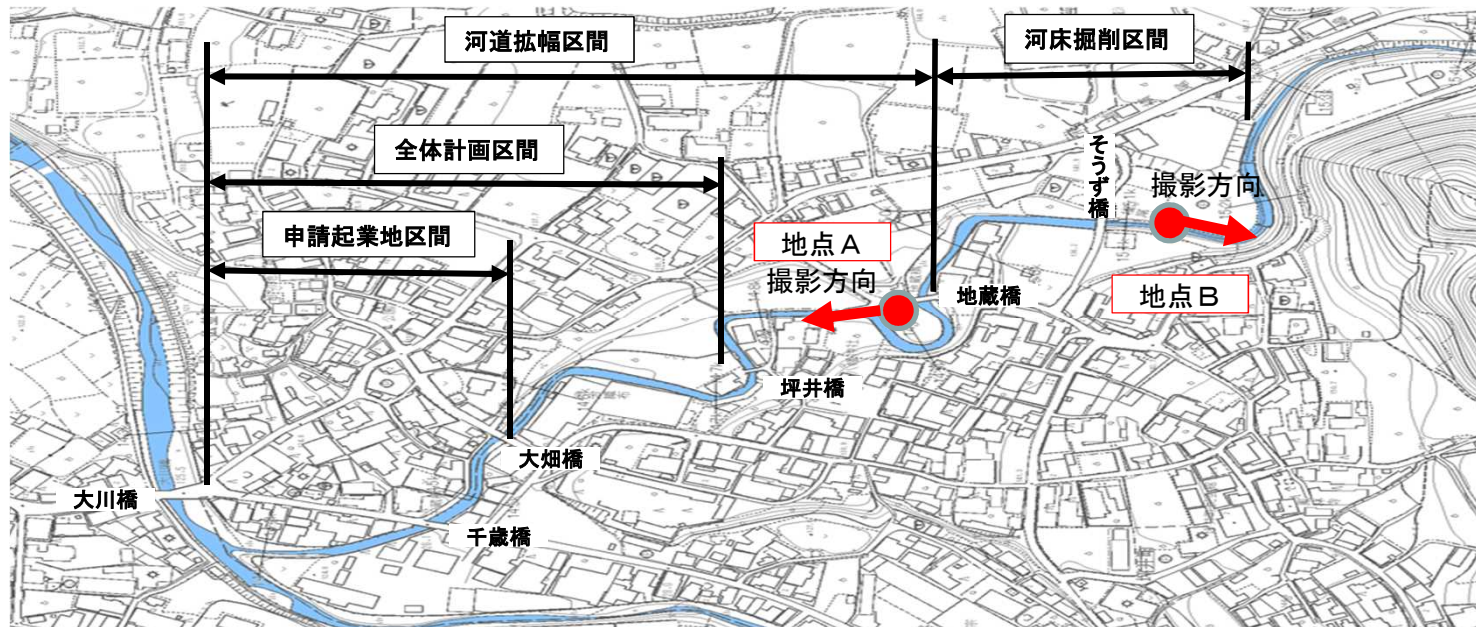
# 標準断面の概要

NO. 145+20





# 改修済箇所状況



地点A(改修前)



地点A(改修後)

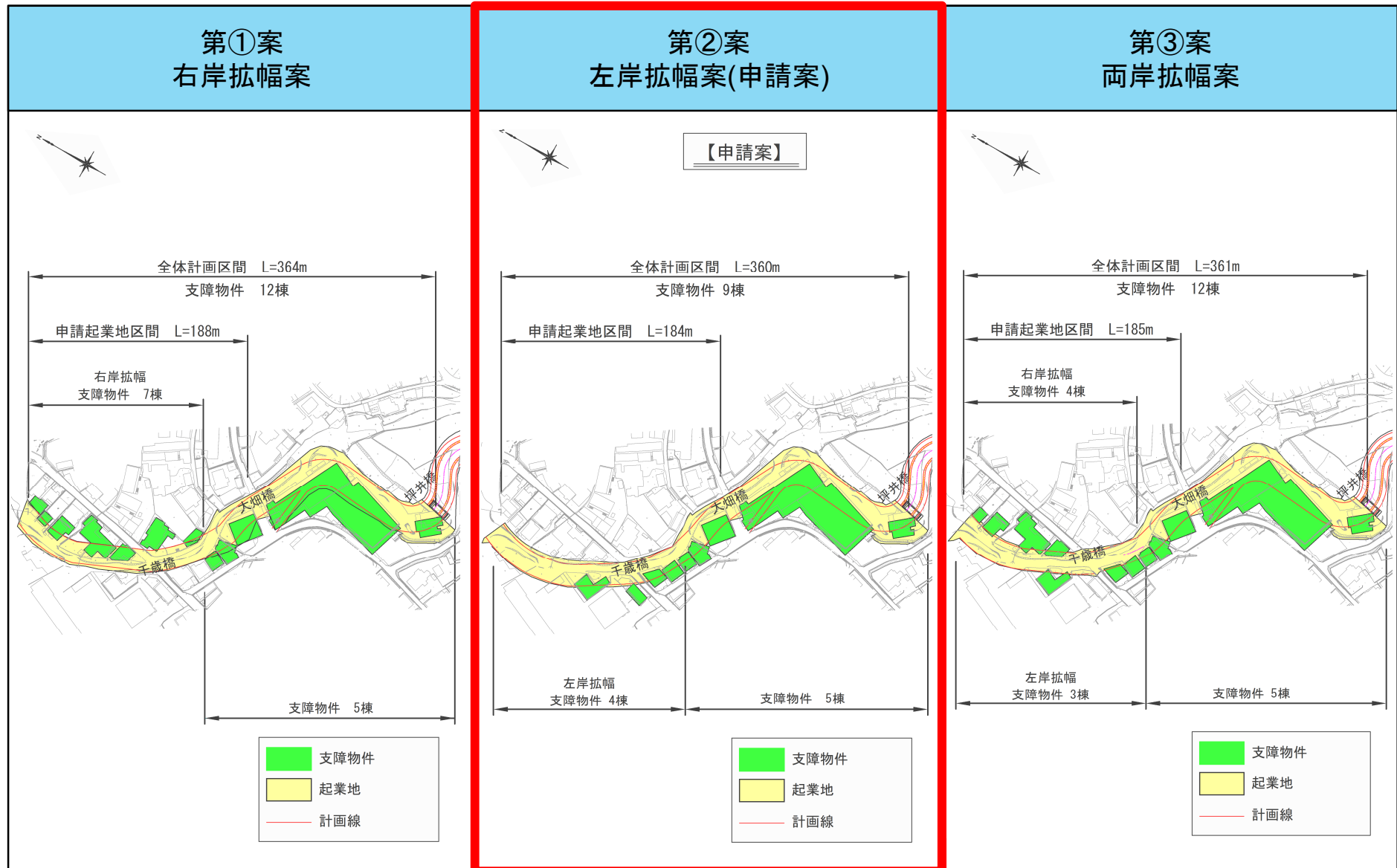


地点B(改修前)



地点B(改修後)





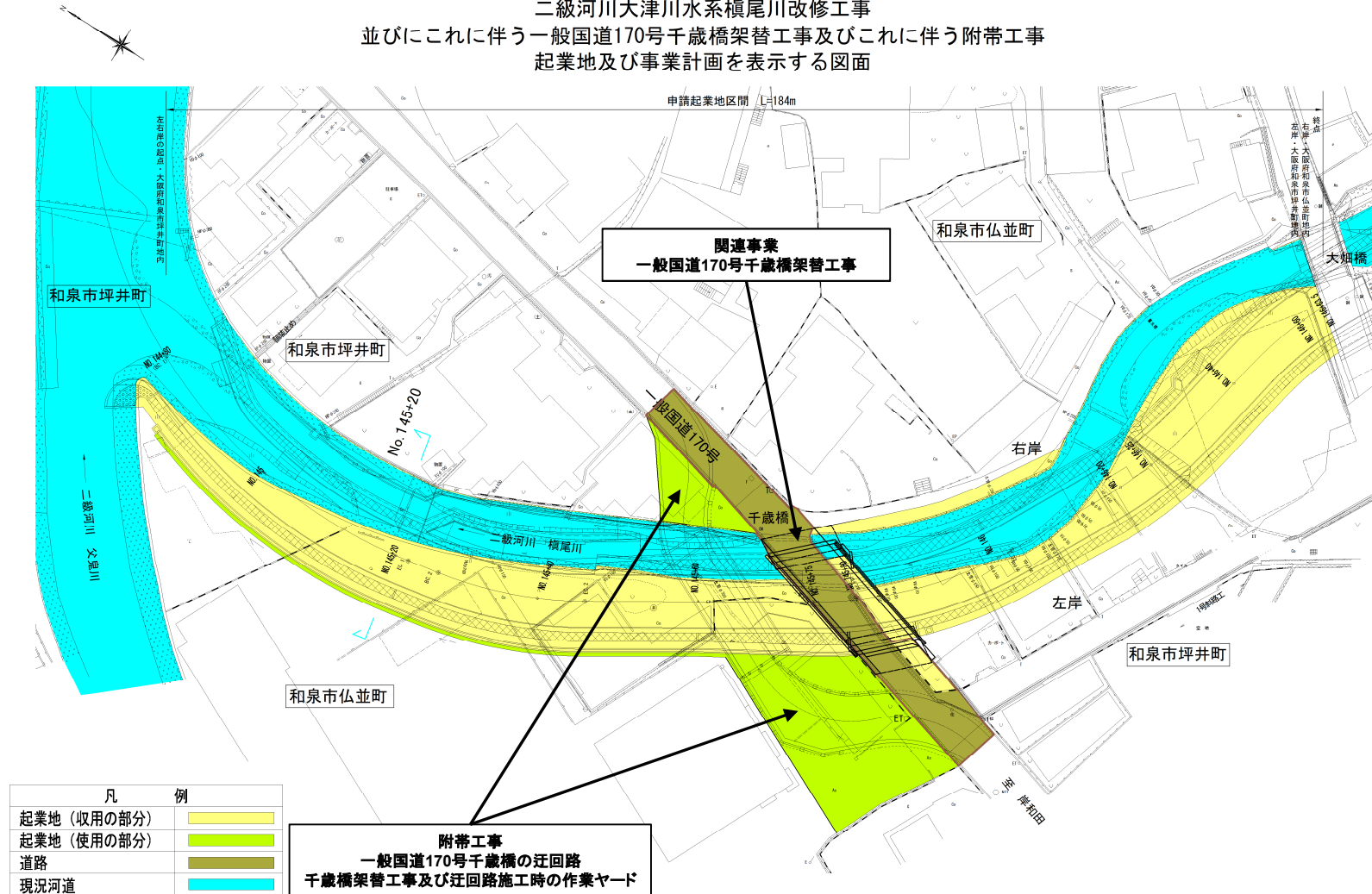
# 改修ルートと比較

比較案		第①案 右岸拡幅案	第②案 左岸拡幅案(申請案)	第③案 両岸拡幅案
社会的項目	支障物件(本体事業に係る支障物件)	12棟	9棟	12棟
	取得必要面積	宅地 2,960㎡ 畑 379㎡ 計 3,339㎡	宅地 3,484㎡ 畑 379㎡ 計 3,863㎡	宅地 3,020㎡ 畑 379㎡ 計 3,399㎡
	土地利用に与える影響	取得必要面積は最も小さく、支障物件は③案と同じであるが②案より多く、土地利用に与える影響としては③案と同程度であるが、②案より大きい。	取得必要面積は最も大きい、支障物件は最も少なくなり、土地利用に与える影響としては最も小さい。	取得必要面積は中位であり、支障物件は①案と同じであるが②案より多く、土地利用に与える影響としては①案と同程度であるが、②案より大きい。
技術的項目	工事内容	延長L=364m 護岸工L=364m 橋梁2橋(千歳橋及び大畑橋)	延長L=360m 護岸工L=360m 橋梁2橋(千歳橋及び大畑橋)	延長L=361m 護岸工L=361m 橋梁2橋(千歳橋及び大畑橋)
経済性		工事費 317百万円 用地費及び補償費1,540百万円 事業費 計1,857百万円	工事費 315百万円 用地費及び補償費1,450百万円 事業費計 1,765百万円	工事費 316百万円 用地費及び補償費1,576百万円 事業費計 1,892百万円
総合判断		取得必要面積は最も少ないが、支障物件は③と同じで②案より多い。土地利用に与える影響は③案と同程度であるが、②案より劣る。工事施工の難易度の差はないが、経済的な面では事業費が③案よりも少ないものの②案より多く最適な案とは言えない。	取得必要面積は最も多いものの支障物件は最も少なく、土地利用に与える影響は最も小さい。工事施工の難易度の差はないが、経済的な面では事業費が最も低く抑えられている。以上を社会的、技術的及び経済的な面から総合的に判断すると、本案は最も合理的な案と言える。	取得必要面積は中位であるが、支障物件数は①案と同じで、土地利用に与える影響は①案と同程度であるが、②案より劣る。工事施工の難易度の差はないが、経済的な面では事業費が最も多いことから、最適な案とは言えない。
		不採用	採用	不採用



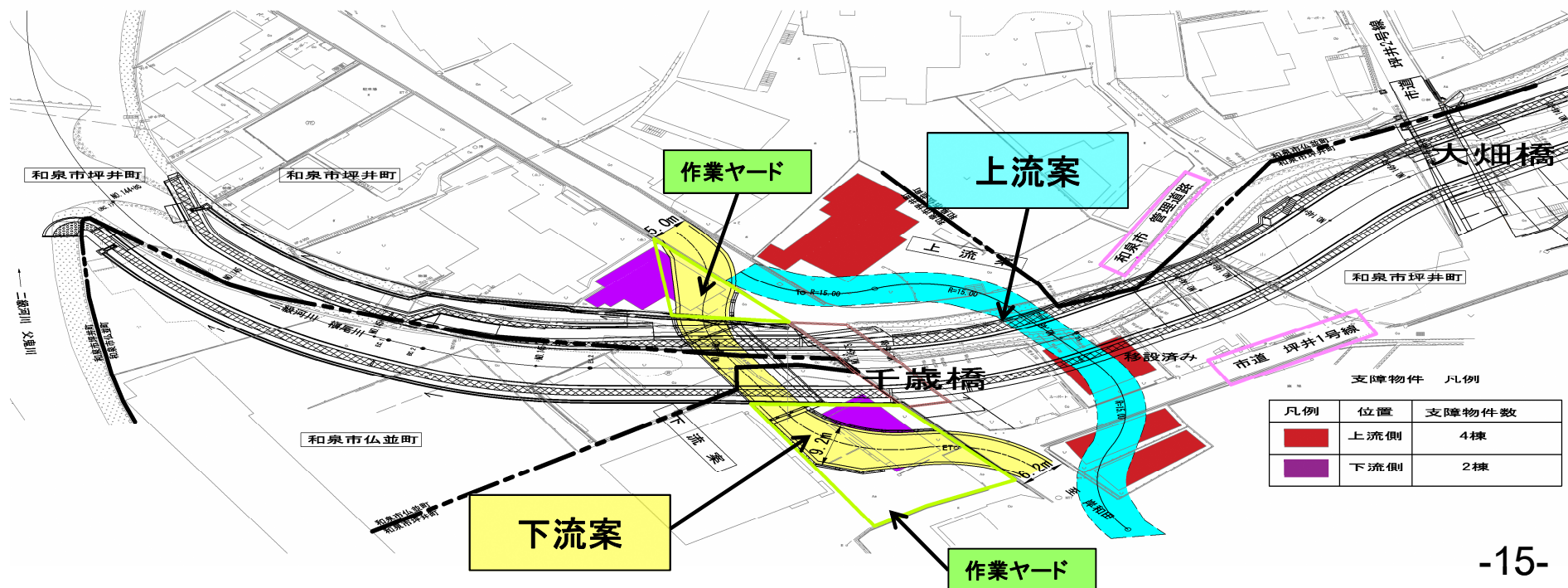
今回、河川改修工事の河道拡幅により、一般国道170号の千歳橋が支障となる。  
 一般国道170号は、沿道住民の生活道路であり、併せて路線バスの運行経路としても利用されていることから、関連事業として機能回復を図るものである。

二級河川大津川水系榎尾川改修工事  
 並びにこれに伴う一般国道170号千歳橋架替工事及びこれに伴う附帯工事  
 起業地及び事業計画を表示する図面

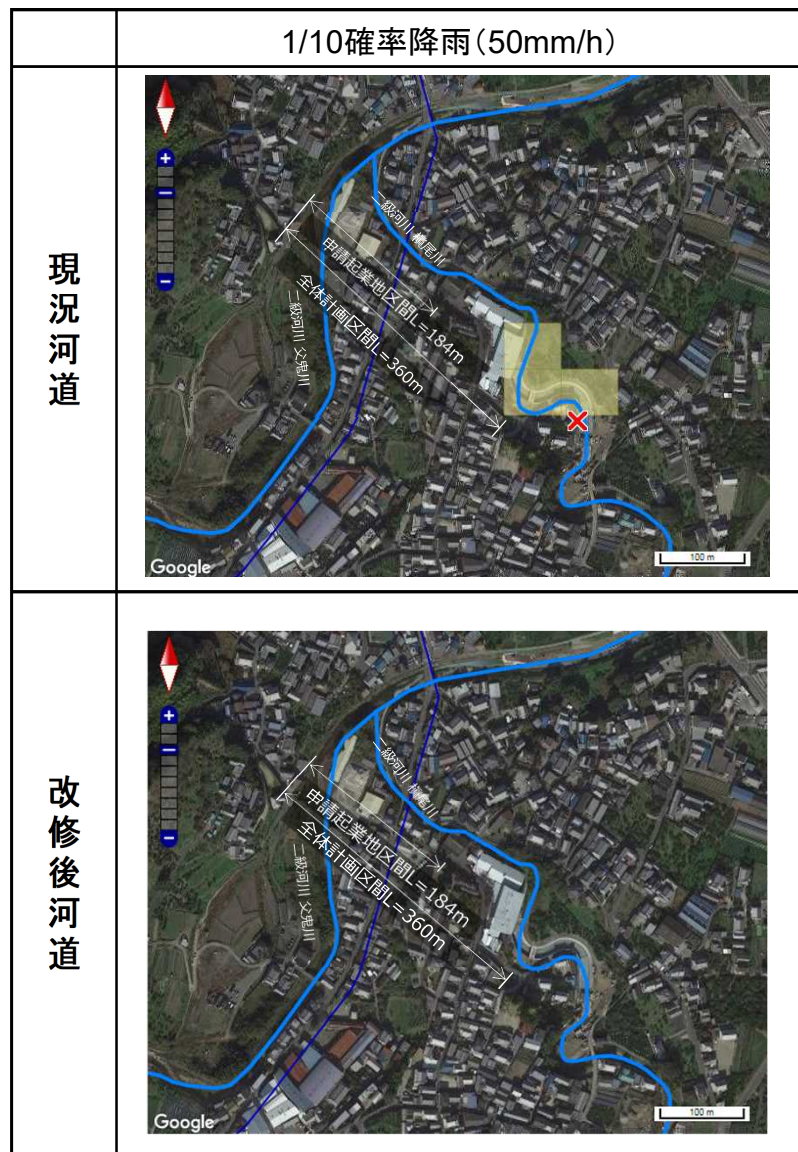


千歳橋架替工事期間中、迂回路の設置が必要となる。  
 既設の集落内道路は狭小であり、迂回距離及びバス停の配置状況等を考慮すると迂回路として通行することに適さないことから、千歳橋の上流側案・下流側案の2案で迂回路設置のための比較検討を行い、最も合理的な下流側に迂回路を設けるものである。よって、迂回路設置及び施工に必要な作業ヤードとして附帯工事が必要となる。

	下流側案	上流側案
支障物件	2棟(内1棟は収用地及び使用地)	4棟(内1棟は収用地及び使用地)
経済性	事業費 87百万円 (工事費 12百万円、用地費・補償費75百万円)	事業費 162百万円 (工事費 12百万円、用地費・補償費150百万円)
	採用	不採用



## 大阪府洪水リスク表示図（危険度） - 1 大阪府HPより



### 凡例

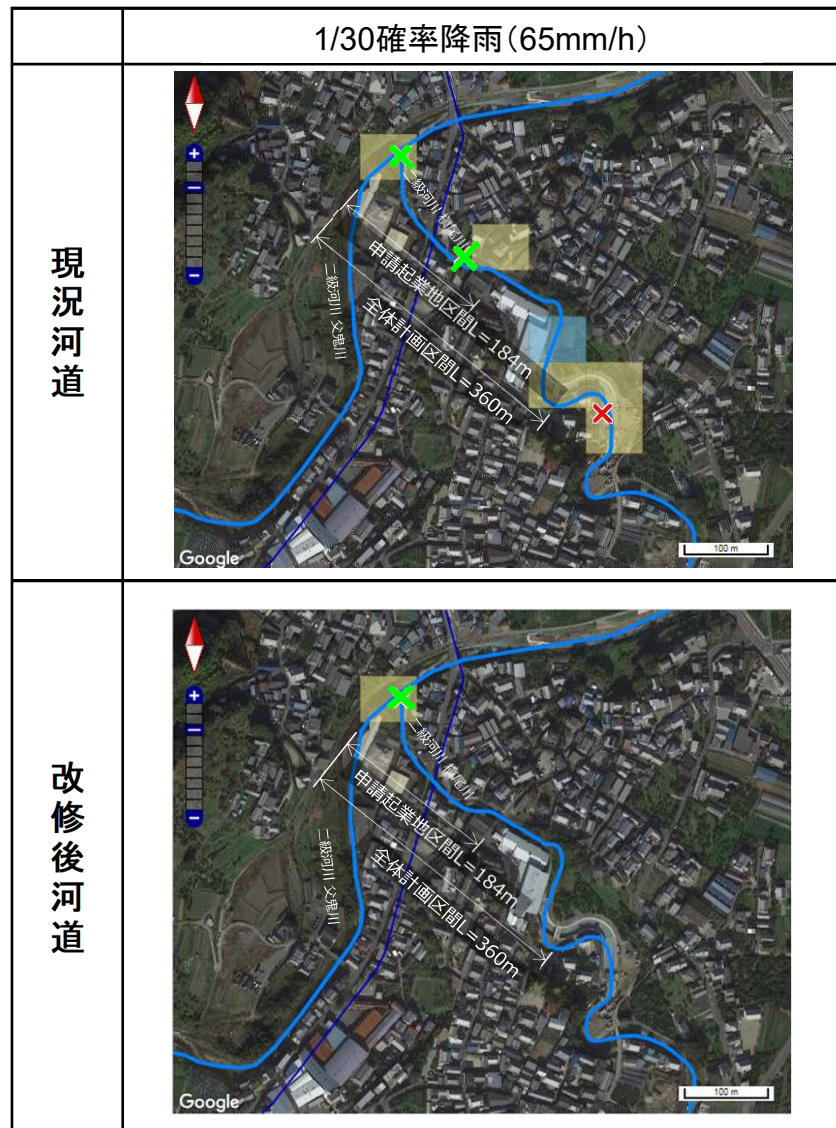
【危険度Ⅰ】 想定浸水深が床下浸水程度である0.5m未満の箇所
【危険度Ⅱ】 想定浸水深が床上浸水程度である0.5m以上～3.0m未満の箇所
【危険度Ⅲ】 建物の1階相当が水没する程度(3.0m以上)または木造家屋が流出するとされる家屋流出指数が2.5m <sup>3</sup> /s <sup>2</sup> 以上の箇所
出典:大阪府HP <a href="http://www.river.pref.osaka.jp/">http://www.river.pref.osaka.jp/</a> 大阪府洪水リスク表示図(危険度)より

### 凡例

危険度Ⅰ	破堤地点
危険度Ⅱ	溢水地点
危険度Ⅲ	



## 大阪府洪水リスク表示図（危険度） - 2 大阪府HPより



### 凡例

【危険度Ⅰ】 想定浸水深が床下浸水程度である0.5m未満の箇所
【危険度Ⅱ】 想定浸水深が床上浸水程度である0.5m以上～3.0m未満の箇所
【危険度Ⅲ】 建物の1階相当が水没する程度(3.0m以上)または木造家屋が流出するとされる家屋流出指数が2.5m <sup>3</sup> /s <sup>2</sup> 以上の箇所
出典:大阪府HP <a href="http://www.river.pref.osaka.jp/">http://www.river.pref.osaka.jp/</a> 大阪府洪水リスク表示図(危険度)より

### 凡例

危険度Ⅰ	破堤地点
危険度Ⅱ	溢水地点
危険度Ⅲ	

## 大阪府洪水リスク表示図（危険度） - 3

全体計画区間の改修前、改修後の確率年別被害数は下表のとおりである。

改修前後・確率年別被害想定数

	確率年	1/10確率降雨（50mm/h）			1/30確率降雨（65mm/h）		
		危険度 I	II	III	I	II	III
改修前の 被害数	住家	3			16		
	工場	1				1	
	納屋				1		
	計	4	0	0	17	1	0
改修後の 被害数	住家				2		
	工場						
	納屋						
	計	0	0	0	2	0	0

危険度 I	床下浸水程度 想定浸水深=0.5m 未満
危険度 II	床上浸水程度 想定浸水深=0.5~3m 未満
危険度 III	1階相当水没程度 想定浸水深=3m 以上

## 住環境への騒音及び振動予測

工事施工時の騒音及び振動について、本件事業区間は「騒音規制法(昭和43年6月10日法律第98号)」及び「振動規制法(昭和51年6月10日法律第64号)」により、和泉市が指定する規制地域に該当するため、最大になると予想される工事施工時に発生する騒音、振動について住環境への予測を平成31年2月に行った。



## 騒音及び振動の予測地点と結果

騒音・振動については、基準値を満足する予測結果となっている。

種別	工種	使用材料・工法	予測結果	規制基準※
騒音	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (油圧圧入引抜工法)	78dB	85dB
	仮橋工 (支持杭打設)	H鋼 (ボーリングホール工法)	83dB	
振動	土留・ 仮締切工	鋼矢板 (油圧圧入引抜工法)	57dB	75dB
	仮橋工 (支持杭打設)	H鋼 (ボーリングホール工法)	57dB	

※規制基準: 騒音規制法又は振動規制法に基づく規制基準値



## ■自然環境に与える影響

本件事業は、環境影響評価を実施する対象事業ではないが、起業者が平成8年度、平成14年度、平成19年度及び平成28年度の4回、任意調査を実施している。その結果、大阪府レッドリストにおける準絶滅危惧種が確認されたことを踏まえ、平成29年度に専門家から意見を聴取し、「一部改変により影響が懸念されるが、周辺には同様の生息環境が広く残されているため、影響は軽微であるとの起業者の考えは妥当」との判断を得ている。

	位置付け	分類	主な種類	写真	主な保全措置内容
動物	文化財保護法	該当無し			
	種の保存法	該当無し			
	環境省レッドリスト	該当無し			
	大阪府レッドリスト	魚類	シマドジョウ		一部改変により影響が懸念されるが、周辺には同様の生育環境が広く残されているため、影響は軽微である。 また、工事完了後には緩い縦断勾配の河床となり、個体の上下流の移動が容易になる。
	昆虫類	ヒメサナエ			
植物	文化財保護法	該当無し			
	種の保存法	該当無し			
	環境省レッドリスト	該当無し			
	大阪府レッドリスト	該当無し			

■文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地は全体計画区間内に存在しない。

平成31年1月末時点

必要面積		4,240m <sup>2</sup> (12名)
未取得面積(残件者数)		890m <sup>2</sup> (1名)
用地取得率	(面積ベース)	79.0%
	(土地所有者 関係人数ベース)	91.7%